

一般社団法人活動メモ

瀬口潤二メモ

- 5月24日 「国土交通省住宅局総合整備課」HPに「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」掲載
- 5月28日 理事長と意見交換 募集要領等情報収集
(中国地方整備局、山口県住宅課へ電話にて情報収集)
- 5月30日 ■■■市にて情報交換 (調査士会会長、地元調査士、瀬口の3名)
- 6月15日 原田理事と電話協議 (助言をいただく)
- 6月16日 山口県土木建築部住宅課で、担当者と連携モデル事業について意見交換
(連携団体に山口県土木建築部住宅課を記載することについて了承を受ける)
- 6月17日 必要書類の整理、申請書、様式等の提案書の作成
- 6月18日 山口県土木建築部住宅課と応募要項に関する助言をいただく (資料チェック)
理事長と打ち合わせ、修正点の指摘
- 6月19日 理事長より提案書一式を提出先へ郵送
- 6月25日 調査士会「財産管理人支援センター」研修会 瀬口は講師として出席
- 7月23日 提案書提出先へ選考経過・スケジュールについて問い合わせ 選考事務が遅れている
可否については、応募者全員に書面で知らせるとの回答
- 7月23日 ■■■市における空き家問題相談事案について報告書メモの提供あり
- 7月24日 京都会会長ほか一名、調査士会センターと情報・意見交換会

【空き家問題相談案件】 (浦井メモより)

今年度4月26日県庁で開催された空き家対策連絡会議での説明会以降、■■■市の担当職員が中山事務所と山口県土地家屋調査士に足を運び協力を求めている相談事案である。以前より近隣住民から■■■市に苦情が寄せられていたもので、■■■市建築住宅課職員が直接、■■■宅を訪問し、助言、指導、勧告を行った」ことを契機として持ち上がったもので、本センター全体で対応すべきモデル事案と考える。

論点整理

- ・空き家所有者は、相談者の祖母。
- ・相談者の弟■■■が、母親■■■とH27年まで居住。
- ・相談者は、母親は、H26死亡であるが、平成2年まで居住実績あり。
- ・弟とは、現在連絡が取れない。
- ・家族関係・背景について相談者は、弟の母親に対する虐待などを訴えている。
- ・本事例は、相続人を特定するため、戸籍等関連資料を職務上の事案として収集することができ、その日のうちに弟を取ることができた。

相談に臨む姿勢

- ・ 職域の範囲を超えた視点を超えて当事者の関心事に寄り添うこと。
- ・ 行政と相談者のバランスのとれた橋渡し役（助言者）。

課題

- ・ 当センターで扱う相談対応における、相談者の限界についてのガイドラインをどのように作成して行くか。
- ・ 本事案では、弟との協議後の相談が控えており、次の新たな段階にどう対処するか。



平成30年7月30日